

# インフルエンザ回復届書 (保護者記入)

クラス : \_\_\_\_\_

氏名 : \_\_\_\_\_

※ 医師による登園許可書は必要ありませんが、登園の際に回復届書を提出して下さい。

登園停止期間 : インフルエンザ症状の発症した後5日間を経過し、かつ、解熱した後3日間を経過するまで。  
 ↳ 症状とは、発熱・関節痛・せき等の症状

医療機関名 : \_\_\_\_\_

**この日までは全員登園停止です。**

診断名 : インフルエンザ ( ) 型

解熱後3日とは…

例 : 発症後2日目に解熱すると、3・4・5日目は  
 自宅安静期間です。6日目より登園可能となります。

受診日 : 令和 年 月 日

登園停止期間中の検温・健康観察結果表

	発症日	発症後1日	発症後2日	発症後3日	発症後4日	発症後5日	発症後6日	発症後7日	発症後8日														
月 日 (曜日)	/ ( )	/ ( )	/ ( )	/ ( )	/ ( )	/ ( )	/ ( )	/ ( )	/ ( )														
症状確認	症状にチェック			症状にチェック			症状にチェック			症状にチェック			症状にチェック			症状にチェック			症状にチェック				
	熱	痛	咳	熱	痛	咳	熱	痛	咳	熱	痛	咳	熱	痛	咳	熱	痛	咳	熱	痛	咳	熱	痛
検温/朝 (時)	°C (時)			°C (時)			°C (時)			°C (時)			°C (時)			°C (時)			°C (時)				
検温/夕 (時)	°C (時)			°C (時)			°C (時)			°C (時)			°C (時)			°C (時)			°C (時)				

上記の通り、インフルエンザ症状の発症した後5日を経過し、かつ、解熱した後3日を経過したので登園いたします。

令和 年 月 日

保護者氏名 \_\_\_\_\_ 印